

選抜の基本方針				
(1) 学力検査と調査書の記録に大きな差を設けずに選抜する。 (2) 面接を実施し、受検生の意欲・態度を積極的に評価する。 (3) 調査書の「特別活動等の記録」の記載において、特に積極的に取り組んだ者の選抜に配慮する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い				…………… [500点]
○調査書の扱い	学習の記録の得点	1年 2年 3年 (1 : 1 : 2)	…………… (180点)	} …… [250点]
	特別活動等の記録の得点		…………… (50点)	
	その他の項目の得点		…………… (20点)	
○その他の資料	面接			…………… [150点]
一般募集				
●第1次選抜（60%を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③面接	④合計
	500点	500点	150点	1150点
●第2次選抜（35%を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計
	500点	250点	150点	900点
●第3次選抜（5%を入学許可候補者とする）				
第1次選抜における合計得点の一定の順位の者を対象に、調査書の特別活動等の記録の得点、その他の項目の得点及び面接の得点で選抜する。				
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（50点）】				
○学級活動・生徒会活動・学校行事				
以下の区分により得点を与える。				
・区分A 生徒会本部役員				
・区分B 生徒会議長、各種委員会委員長、各種実行委員会委員長 校内体育大会・水泳大会・マラソン大会の個人で8位以内の者				
・区分C 学級委員、生徒会副議長、各種委員会副委員長、各種実行委員会副委員長 音楽祭指揮者・伴奏者				
・区分D 校内作品展入賞者				
○部活動等				
以下の区分により、レギュラー及び登録選手に得点を与える。				
・区分A 全国または全国規模のコンクール・展覧会等に出場・出品した者 関東大会または関東規模のコンクール・展覧会等で入賞した者				
・区分B 関東大会または関東規模のコンクール・展覧会等に出場・出品した者 県大会または県規模のコンクール・展覧会等で入賞した者				
・区分C 県大会または県規模のコンクール・展覧会等に出場・出品した者				
・区分D 郡市大会または郡市規模のコンクール・展覧会等で入賞した者 部長				
・区分E 郡市大会または郡市規模のコンクール・展覧会等に出場・出品した者 副部長、郡市大会MVPの者				
【その他の項目の得点（20点）】				
○総合的な学習の時間の記録				
特に顕著な活動がある場合に得点を与える。				

○資格取得等

以下の資格を取得している場合に得点を与える。

- ・英検、漢検、数検、書写検定、珠算・暗算、パソコン検定、ワープロ検定などで5級以上
- ・武道有段者、書道有段者など
- ・善行（教育委員会、警察等公的機関による表彰）

第2志望	なし
その他	外国人特別選抜を実施する。

全日制 県立妻沼高等学校（普通科）